

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎ 76 - 2151
FAX 76 - 2976

交通安全推進町民大会を開催します

町民みんなで交通安全を誓い合うことを目的に、次のおり交通安全推進町民大会を開催いたします。

多くの方の参加をお待ちしています。

日時 4月11日(火)
午後7時から

場所 生活改善センター(町民会館)

※交通安全標語コンクールの表彰式も合わせて行います。

まちバスからのお知らせ

まちバスは相生線の一部の便を除き、全線予約によって運行しています。

新年度を迎え、新たに通園・通学でまちバスを利用する場合には予約が必要ですので、予め利用者登録をお願いします(利用者登録票は津別町ホームページよりダウンロード出来ます)。また、現在利用している方で予約に変更がある場合は、必ずご連絡ください。

なお、まちバスの予約については「まちバス予約電話」にてお受けしておりますが、受付時間以外は留守番電話での対応となりますので、土曜日の全便及び日祝日の翌朝の便を利用する場合は、予約受付時間内に予約をお済ませください。

【まちバス予約電話】
☎ 76-2166

※予約受付時間は平日(年末年始を除く)の午前8時30分～午後5時、発車時刻のおおむね3時間前までとしております。まちバス利用には制限もございませんので、ご不明な点はお問い合わせください。

問い合わせ先
建設課道路車両グループ

問い合わせ先

住民企画課住民環境グループ
☎ 76-2151(内線216)

場務税収納グループ⑥番窓口で行っています。

縦覧とは、自分の資産の評価額と他の評価額を比較し、適正さを検討してもらうものです。自分の資産の内訳(土地・家屋)を見る閲覧については、通年行っています。平成28年中に固定資産の名義を変えた方や家屋の取り壊しのあった方について確認をお願いします。

なお、5月に送付する固定資産税の納税通知書には、課税明細書が添付されていますので、ご確認ください。

自動車事故の被害にあわれ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、弁護士が「中立・公正」な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。被害者ご本人に損害賠償問題の法律知識がなくても、交渉に不慣れでも安心です。

弁護士費用は、一切かかりません(無料です)。まずは、電話で予約をお願いいたします。(注)ご相談になじまない場合もありますので、ご確認をお願いいたします。

住民企画課税務担当
☎ 76-2151
(内線220・221)

予約・問い合わせ先

〔公益財団法人〕交通事故紛争処理センター札幌支部
(札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館4階)
☎ 011-281-3241

固定資産税課税台帳の縦覧や閲覧は4月1日から

固定資産税(土地・家屋)の縦覧を、4月1日から5月31日まで(土・日・祝日を除く)役

むし歯ゼロのお友だちを紹介します

2月14日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介します。

- 坂 ゆりなちゃん(西町)
- 濱端 千紗ちゃん(共和)
- 立川 灯ちゃん(幸町)
- 野田 絢菜ちゃん(旭町)
- 矢作 茉奈佳ちゃん(活汲)
- 眞鍋 凜ちゃん(活汲)

問い合わせ先
保健福祉課健康医療グループ
☎ 76-2151(内線332)

献血にご皆さんのご協力をお願いします!

移動献血車「ひまわり号」が、4月と5月に2日間来町します。ご都合の良い日に、津別町の皆さんの温かいご協力をお願いします。

- 《1日目》
4月28日(金)
役場議事堂前
午前9時30分～11時30分
午後1時～3時
- 《2日目》
5月1日(月)
役場議事堂前
午前9時30分～11時30分
午後1時～3時

津別高校前
午後3時30分～4時30分

☆当日献血にご協力いただいた皆様には、津別ライオンズクラブからプレゼントがあります。

問い合わせ先
保健福祉課健康医療グループ
☎ 76-2151(内線231)



北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談を実施

平成29年度の北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談が行われます。

通常は札幌の相談所で行われますが、近隣で相談できる貴重な機会になりますので、希望される方は、4月24日(月)までに役場の福祉担当までご連絡ください。

相談対象者
①18歳以上の身体障がい者で、電動車いす等の直接判定を要する補装具の交付を希望する方

②18歳以上の知的障がい者で療育手帳の新規又は再判定を希望する方

③その他、専門的判定を必要とする方

日程
6月6日(火)・7日(水)

場所
北見市総合福祉会館

※次回開催予定
8月29日(火)・30日(水)

網走市総合福祉センター

問い合わせ先
保健福祉課
介護福祉グループ福祉担当
☎ 76-2151
(内線234)



交通安全情報

昨年度は、当町の交通安全運動にご協力いただき、ありがとうございました。今年度も一年間、みなさんのご協力をお願いします。

季節が春に向かい、少しずつ暖かくなってきました。雪が溶け始め、自転車に乗る人も増えてきたと思います。最近、自転車加害者になる事故が増えています。

夜間はライトを点灯、信号は必ず守るなど、標識・交通ルールを再確認し、事故を招かぬよう安全運転を心がけましょう。

今年11日(火)に生活改善センター(町民会館)で、交通安全撲滅を誓う「津別町交通安全推進町民大会」を開催します。美幌警察署による交通安全講話も行います。町民皆さんで交通安全について考えましょう。参加をお待ちしております。

住民企画課
住民環境グループ

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

自転車の盗難被害の防止と防犯登録の推進 《自転車には防犯登録とツーロックを》

- 自転車盗難防止の基本
- 1 わずかな時間の駐輪でも必ずツーロック!
 - 2 自宅敷地、管理地でも油断せずにツーロック!
 - 3 防犯登録を忘れずに

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増え、自転車の盗難被害が増加しています。

○大切な自転車を盗難被害から守るために
自転車に備え付けの鍵以外にも、U字型錠やワイヤー錠等の丈夫な鍵を付けるなど、ツーロックをして大切な自転車を盗難被害から守りましょう。

○万が一、盗難被害に遭ったときのために
自転車の防犯登録をしましょう。防犯登録の手続きは、自転車の販売店で取り扱っています。

春の全国交通安全運動

4月6日(木)～15日(土)

- 統一行動日(セーフティコール) 4月6日(木)
- 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(月)

運動の重点

- ①子供と高齢者の交通事故防止
- ②歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

問い合わせ先
住民企画課 住民環境グループ
☎ 76-2151(内線216)

Webサイト利用料を電子ギフト券で支払い!

突然、Web業者から「コンテンツの利用料金の未払いが発生している。本日に連絡がない場合、法的手段に移行します」とメールがきた。心当たりはないが記載の窓口に電話すると、退会手続き費用として6万円のギフト券を購入し、その番号を電話で連絡するよう指示された。保険会社の保証があるので後で返金されると言われたが信用していいか。

消費生活相談

払わせようとする詐欺です。Web業者は有料と無料の動画サービスを提供していますが、有料のサービスは会員登録を必要とし前払方式で利用料金を支払うので、消費者に未払い料金等は発生しません。連絡したり応じないようにしましょう。

判断に迷う場合は、消費生活センターに相談しましょう。

◎美幌町消費生活センター
☎ FAX 72-0366
月～金曜日(祝祭日を除く) 午前10時～午後4時

